



20

20kg

2023年 4月 改訂

貯法	密閉容器 室温保存
----	--------------

動物用医薬品

マクロライド系抗生物質
要指示医薬品 指定医薬品 使用基準

承認指令書番号	30動薬第2373号
販売開始	2005年11月

タイラン® プレミックス-20

【本質の説明】

本剤の有効成分であるタイロシンリン酸塩は、エランコアニマルヘルス社(米国)によって発見されたマクロライド系の抗生物質で、マイコプラズマ、グラム陽性菌及び細胞内寄生菌である *Lawsonia intracellularis* などに抗菌力を示します。

【成分及び分量】

本品 1kg 中タイロシンリン酸塩をタイロシンとして 20g(力価) 含有する。

- 注意—獣医師等の処方箋・指示により使用すること
- 注意—使用基準の定めるところにより使用すること

製造販売元



エランコジャパン株式会社
〒107-0052 東京都港区赤坂四丁目15番1号
<http://www.elanco.co.jp>



Elanco, タイラン, : エランコ又はその関連会社の商標です。

BG403364X

M4

▶ 使用前に本説明書を必ず読み、記載事項を守って使用してください。

【効能又は効果】

有効菌種 *Mycoplasma hyopneumoniae*, *Brachyspira hyodysenteriae*, *Lawsonia intracellularis*, *Mycoplasma gallisepticum*, *Mycoplasma synoviae*
本剤感性の次の菌種:ブドウ球菌, レンサ球菌
適応症 豚:マイコプラズマ性肺炎, 豚赤痢, 増殖性腸炎
鶏:呼吸器性マイコプラズマ病

【用法及び用量】

飼料 1t 当たりタイロシンとして下記の量を均一に混ぜて経口投与する。
ただし豚増殖性腸炎には7日間連続投与する。

豚:44~110g(力価)【マイコプラズマ性肺炎, 豚赤痢】
:110g(力価)【増殖性腸炎】
鶏:330~550g(力価)

(添加量換算表)

飼料1t当たり タイロシンとしての量	タイランプレミックス-20	
	添加率	飼料1t当たり添加量
44g(力価)	0.22%	2.2kg
110g(力価)	0.55%	5.5kg
330g(力価)	1.65%	16.5kg
550g(力価)	2.75%	27.5kg

(基本的事項)

使用上の注意

1. 守らなければならないこと
(一般的注意)

- 本剤は効能・効果において定められた適応症の治療にのみ使用すること。
- 本剤は定められた用法・用量を厳守すること。なお、用法・用量に定められた期間以内の投与であっても、それを反復する投与は避けること。
- 本剤の使用に当たっては、治療上必要な最小限の期間の投与に止めることとし、過剰にわたる連続投与は行わないこと。
- 本剤は、要指示医薬品であるので獣医師等の処方せん・指示により使用すること。
- 本剤は、「使用基準」の定めるところにより使用すること。

注意：本剤は医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第83条の4の規定に基づき上記の用法及び用量を含めて使用者が遵守すべき基準が定められた動物用医薬品ですので、使用対象動物【豚、鶏(産卵鶏を除く。)]について上記の用法及び用量並びに次の使用禁止期間を遵守して下さい。

豚 : 食用に供するためにと殺する前3日間
鶏(産卵鶏を除く。): 食用に供するためにと殺する前3日間

(使用者に対する注意)

- 本剤の有効成分であるリン酸タイロシンには、起炎性があるとの文献報告があることから、作業時には、防護メガネ、マスク、手袋等の防護具を着用し、眼、鼻、口等に入らないよう、また、皮膚に付着しないよう注意すること。
- 取扱い後、顔や手を石鹸と水で洗うこと。

(取扱い及び廃棄のための注意)

- 開封後、使用残が生じた場合は袋の口を折り曲げて保管し、できるだけ早く使い切ること。
- 使用済みの容器は地方公共団体条例等に従い処分すること。
- 期限を過ぎたものは使用しないこと。
- 本剤を廃棄する際は、環境や水系を汚染しないように注意し、地方公共団体条例等に従い処分すること。
- 小児の手の届かないところに保管すること。
- 食品と区別して保管すること。
- 本剤の保管は直射日光、高温及び多湿を避けること。
- 誤用を避け、品質を保持するため、他の容器に入れかえないこと。

2. 使用に際して気を付けること

(使用者に対する注意)

- 誤って薬剤を飲み込んだ場合は、直ちに医師の診察を受けること。
- 万一眼に入った場合には、直ちに水でよく洗うこと。万一刺激が持続するようであれば、医師に相談すること。

(豚及び鶏に関する注意)

- 副作用が認められた場合には、速やかに獣医師の診察を受けること。

(専門的事項)

- ① 重要な基本的注意
- 薬剤摂取に支障のある食欲低下の認められる豚では十分な効果が期待できないため、なるべく早期に治療すること。
 - 本剤の使用に当たっては、耐性菌の発現等を防ぐため、原則として感受性を確認し、適応症の治療上必要な最小限の期間の投与に止めること。

【薬理学的情報等】

(薬物動態)

タイロシンは吸収性がよく、吸収されたタイロシンは消化管に移行し、再吸収される(腸管循環)。また、肺や炎症組織などpHの低い組織への移行性に優れている。

包装

20kg(袋入り)

(有効期間) 24ヵ月

【製品情報お問い合わせ先】

エランコジャパン株式会社 製品お問い合わせ窓口
〒107-0052 東京都港区赤坂四丁目15番1号 TEL 0120-41-8564
月~金/9時~12時、13時~17時(祝祭日及び弊社休業日を除く)

獣医師、薬剤師等の医薬関係者は、本剤による副作用などによると疑われる疾病、障害若しくは死亡の発生又は本剤の使用によるものと疑われる感染症の発生に関する事項を知った場合において、保健衛生上の危害の発生又は拡大を防止するため必要があると認めるときは、上記【製品情報お問い合わせ先】に連絡するとともに、農林水産省動物医薬品検査所 (<http://www.maff.go.jp/nval/iyakutou/fukusayo/sousa/index.html>) にも報告をお願いします。